

令和 8 年 2 月吉日

各位

「健診機関の看護職の情報交換会」（対面開催）のご案内

私たちは、これまでに岐阜県立看護大学共同研究事業の一つとして、「産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討」研究に取り組み、県内健診機関および関連機関の看護職と情報交換することを通じて、産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の拡大および看護職の能力向上の方策を明らかにすることを目指しています。その研究の一部として、オンラインや対面での『健診機関の看護職の情報交換会』を開催してきました。昨年度は令和 7 年 3 月に対面での情報交換会を開催し、参加者は 18 名（共同研究者含む）でした。

今回も、対面での情報交換会を計画いたしました。「リピーターへの保健指導」をテーマに情報交換し、岐阜県内の健診機関の看護職のネットワークづくりにつなげたいと考えております。

情報交換会の日時は令和 8 年 3 月 23 日（月）13 時 30 分～15 時、岐阜県立看護大学を会場とし、対面開催となります（参加費無料）。詳細は別紙プログラムをご参照ください。参加申し込みは別紙プログラムに記載している URL あるいは QR コードより行っていただきますようお願いいたします。申込時には、氏名、所属、連絡用メールアドレスを登録していただきますが、研究者 2 名（梅津美香、布施恵子）が紙媒体の場合は鍵のかかる棚に保管し、電子データの場合はパスワードをかけて管理し、情報交換会に関する連絡および参加後の質問紙調査の協力依頼時のみ使用します。申込時に登録していただいた連絡用メールアドレスは、情報交換会開催後、1 か月経過した時点で電子データは消去し、紙媒体はシュレッダーにかける、あるいは文書溶解により安全な方法で破棄します。

また、情報交換会の評価および今後の企画の参考とするために、情報交換会終了時に簡易な調査（無記名）へのご協力をお願いしております。調査の回答は、研究協力に同意が得られた場合に、研究データとします。調査にご協力いただけない場合あるいは研究協力に同意されない場合でも、情報交換会にご参加いただくことは問題ありません。なお、情報交換会の参加者数、参加者の所属施設の種別、所要時間を共同研究者が記録し、研究データとします。討議内容の概要は、研究者がメモをとり記録を作成した上で、研究者間で振り返りと評価のための話し合いで共有しますが、討議内容自体は研究データとはせず、公表することはありません。研究データは、当該研究終了日から 5 年を経過した日（2031 年 3 月）又は当該研究の結果の最終の公表日から 3 年を経過した日のいずれか遅い日まで、研究者が責任を持って管理します。その後、紙媒体のものはシュレッダーにかけ処分し、電子データは記録媒体から完全に消去します。

私たちは、情報交換会に参加することおよび参加後の簡易な調査に回答することで、日常の看護活動の振り返りができることが期待できると考えています。

以上の趣旨をご理解いただき、情報交換会にご参加いただければ幸いです。

なお、本研究は、岐阜県立看護大学研究倫理委員会の承認を受けています（承認番号 0370）。研究計画の概要は同封した別紙をご参照ください。今年度は 1 年目の計画実施となります。

研究結果は、岐阜県立看護大学共同研究報告書、岐阜県立看護大学紀要、専門学会誌等で

の公表を予定しています。

本研究に係る企業等との利益相反はありません。

研究責任者

梅津美香 (岐阜県立看護大学)

研究者

北村直子 山田洋子 布施恵子 (岐阜県立看護大学)

山田靖子 (一般財団法人 総合保健センター 保健師)

山田真実 (一般財団法人ききょうの丘健診プラザ 保健師)

大場香澄 ((前) 生活習慣病予防塾 保健師)

研究者連絡先

岐阜県立看護大学成熟期看護学領域 教授 梅津 美香

連絡先 住所：〒501-6295 羽島市江吉良町 3047-1

電話：058-397-2344 (直通)

E-Mail : umezum@gifu-cn.ac.jp

岐阜県立看護大学成熟期看護学領域 教授 北村 直子

連絡先 住所：〒501-6295 羽島市江吉良町 3047-1

電話：058-397-2357 (直通)

E-Mail : naokato@gifu-cn.ac.jp

別紙

研究計画の概要

1. 研究課題名 「産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討」

2. 研究目的

県内健診機関および関連機関の看護職と交流することや事業場の衛生管理者等との懇談等を通じて、産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の拡大および看護職の能力向上の方策を明らかにするとともに、看護職のネットワークの構築を目指す。

3. 研究方法

【1年目】

(1)岐阜県内の企業へのアプローチの可能性・方法の検討

共同研究者間で岐阜県ホームページに掲載されている「健康経営宣言企業一覧」データから、岐阜県内で健康経営に取り組もうとしている企業の動向を把握し、健診機関の看護職の役割拡大に向けたアプローチの可能性・方法を検討するためにオンライン(Zoom)上で話し合いを行う(60分程度)。話し合いの内容は、録音しデータとする。

(2)健診機関と関連機関の看護職の情報交換会(対面)の開催

令和8年3月頃に、対面での情報交換会(約90分)を行う。情報交換会のテーマは昨年度までの実績、(1)で検討した内容を参考に設定する。健診機関(約40施設)および関連機関(医療保険者等)に参加を呼びかける。参加申し込みはMicrosoft Formsを用いて、指定のURLあるいはQRコードより行ってもらう。申込時には、氏名、所属、メールアドレス、話し合いたい内容、質問を入力してもらう(話し合いたい内容、質問はある場合のみ)。開催後にはMicrosoft Formsを用いて情報交換会の参加者を対象に参加者調査(無記名)を行い、送信された回答のうち研究協力の同意の得られた回答をデータとする。情報交換会の参加者数、参加者の所属施設の種別、所要時間を共同研究者が記録し、研究データとする。参加者調査のデータは記述内容を繰り返し読み類似性に沿って整理する。討議内容の概要については、研究者がメモをとり記録を作成した上で、研究者間で振り返りと評価のための話し合いにて共有するが、討議内容の概要の記録自体は研究データとはしない。*資料1、資料2、資料3

(3)共同研究者間の情報交換会開催の準備および開催後の振り返りと評価のための話し合い

共同研究者間で情報交換会開催の準備のための話し合い(令和7年12月頃)および開催後の振り返りと評価のための話し合い(令和8年3月頃)を各1回程度行う。話し合いの中で健診機関の看護職の役割機能の拡大および看護職の能力向上の方策を検討する。共同研究者間の話し合いの内容はオンラインの場合は、Zoomの録音機能、対面の場合はICレコーダー等を用いて録音しデータとする。

振り返りと評価のための話し合いにおいて、(2)の参加者調査の回答を共有する際には、回答結果を示す資料上で同意の有無がわかるようにする。研究協力に同意しない参加者の回答に関連する意見等は逐語録上で識別できるように、討議の際、発言者は「この回答は同意が得られていない参加者の回答」と説明してから意見を述べ、録音データから逐語録を作成する際、逐語録から削除する。逐語録より、健診機関の看護職の役割機能の拡大および看護職の能力向上の方策についての意見を抽出し類似性に沿って整理する。また、ネットワーク構築の方法についての意見を抽出し類似性に沿って整理する。

【2年目】

(1)健診機関と関連機関の看護職の情報交換会(対面)の開催

(2)共同研究者間の情報交換会開催の準備および開催後の振り返りと評価のための話し合い

(3)学術集会にて交流セッションを行い、役割機能の拡大についてのディスカッションを行う。